

5分でわかる?!
これだけは知っておきたい
「特許」の話

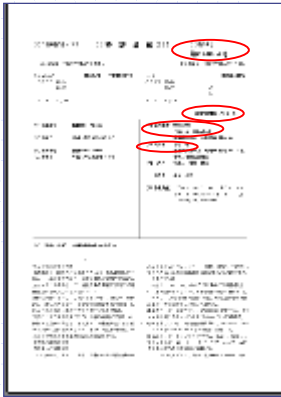
December21 2004
「弁理士試験ガイドMAP」編集部

Copyright© 2004 任意団体 弁理士試験ガイドマップ編集部 All Rights Reserved. <http://www.55patent.com/> 1

How Much?

6枚の書類
• その値段は?
• 発明者が特許を譲渡
するに相当の金額は?

ヒント
• 特許番号
第2628**404**号
• 特許権者
日亜化学工業株式会社
• 発明者
中村修二



Copyright© 2004 任意団体 弁理士試験ガイドマップ編集部 All Rights Reserved. <http://www.55patent.com/> 2

裁判所の判断

相当の対価
604億3006万円
一時請求していた**200億円**の支払い
平成16年1月30日、東京地方裁判所の判決

他の訴訟(侵害訴訟も含む)でも、**高額判決 連発!?**
「いったい、特許って何なの？」

Copyright© 2004 任意団体 弁理士試験ガイドマップ編集部 All Rights Reserved. <http://www.55patent.com/> 3

特許とは？

知的財産権

- ・ アイデアなどの**知的活動の成果**を保護する権利
- ・ **財産権**

無形固定資産

- ・ 有形として実態なし
- ・ 企業の**優位性獲得**に役立つ資産

知的資本(資産)とは、「**持続的な競争優位をもたらす資産であり、かつ企業内部で使用・活用され価値を生み出している目に見えない資産**」である

森山弘和氏(株式会社森山事務所 代表取締役)

Copyright© 2004 任意団体 弁理士試験ガイドマップ編集部 All Rights Reserved. <http://www.55patent.com/>

4

具体例1

【公開番号】特開2003-301513

【公開日】平成15年10月24日

【発明の名称】柱梁接合構造

【出願番号】特願2002-105318

【出願日】平成14年4月8日

【出願人】

【氏名又は名称】

学校法人神奈川大学

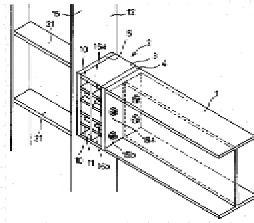
【住所又は居所】

神奈川県横浜市神奈川区

六角横3丁目27番1号

【発明者】

【氏名】岩田 衛



【発明の属する技術分野】この発明は、構造物の柱と梁との接合構造に係るものである。

【請求項1】 梁の端面に梁端部ユニットを溶接すると共に、前記梁端部ユニットを介し接合鋼棒を用いて柱と梁を接合したことを特徴とする柱梁接合構造。

Copyright© 2004 任意団体 弁理士試験ガイドマップ編集部 All Rights Reserved. <http://www.55patent.com/>

5

具体例2

【公開番号】特開2003-296403

【公開日】平成15年10月17日

【発明の名称】

リユースシステム及びその管理システム

【出願番号】特願2002-95359

【出願日】平成14年3月29日

【出願人】

【氏名又は名称】

学校法人神奈川大学

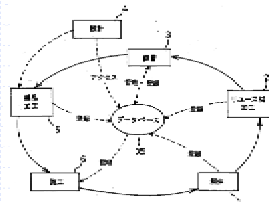
【住所又は居所】

神奈川県横浜市神奈川区

六角横3丁目27番1号

【発明者】

【氏名】岩田 衛



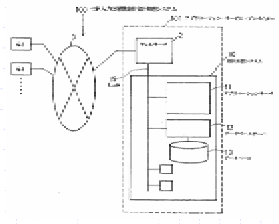
【発明の属する技術分野】この発明は、例えば建造物の解体作業で発生する使用済み鋼構造物をリユース材に加工し、新規な建造物を建造する際にリユース材から加工した製品を使用するためのリユースシステム及びそのリユースシステムの管理システムに関するものである。

Copyright© 2004 任意団体 弁理士試験ガイドマップ編集部 All Rights Reserved. <http://www.55patent.com/>

6

具体例3

【発行国】日本国特許庁
【公報種別】特許公報
【特許番号】
特許第3551311号
【登録日】平成16年5月14日
【発行日】平成16年8月4日
【発明の名称】
仕訳入力支援機能付会計処理システム



【特許権者】
【氏名又は名称】株式会社オービックビジネスコンサルタント
【住所又は居所】東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【発明が解決しようとする課題】
～その目的とするところは、簿記の知識がなくても、従来の勘定科目指定を必要とする「仕訳処理」或は「帳簿入力」を使用せずに、仕訳を起こす処理として、端末画面上のボタンをクリックする形式で簡単に入力できる会計処理システムを提供するにある。

Copyright© 2004 任意団体 弁理士試験ガイドマップ編集部 All Rights Reserved. <http://www.55patent.com/> 7

これだけは知っておきたい事項

「特許権」は強い権利である

- 差止請求、工場設備等の廃棄
- 損害賠償
- 刑事罰（5年以下の懲役、五百万円以下の罰金）

権利取得の手続は複雑

- 法で定められた期限の厳守
- 書面作成

権利取得・維持には「お金」がかかる

公報の文献としての利用

- 公報は誰でもタダで特許庁サイトで読める

Copyright© 2004 任意団体 弁理士試験ガイドマップ編集部 All Rights Reserved. <http://www.55patent.com/> 8

個別の事件処理

1. 弁護士、弁理士に必ず相談する
 - 最初のアクションが最重要
2. 経済的・合理的な意思決定をする
 - 訴訟に勝ったけど...
 - 権利は取得したけれど...
3. 他法の活用も検討する
 - 商標法
 - 実用新案法
 - 意匠法
 - その他の法律

Copyright© 2004 任意団体 弁理士試験ガイドマップ編集部 All Rights Reserved. <http://www.55patent.com/> 9

終わりに

「攻撃」よりも「防御」が大切かもしれない...

More Information

<http://www.55patent.com/>

Contact

Info@55patent.com

Reference

「はじめての知的所有権—特許との出会い」

上原 勉、中山 寛二、川井 隆

法学書院；ISBN: 4587034835

「図解入門ビジネス 知財評価の基本と仕組みがよくわかる本」

鈴木 公明

秀和システム；ISBN: 4798008761

Copyright© 2014 任意団体 弁理士試験ガイドマップ編集部 All Rights Reserved. <http://www.55patent.com/>

10
